

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年4月4日

スマートフォン決済アプリのうち「ファミペイ」による県税の納税ができないことについて

令和4年4月1日から、県税の納税に利用できるアプリに、au PAY、ファミペイ、楽天銀行アプリを追加しましたが、「ファミペイ」について、現在利用できない状況となっております。

至急、利用可能となるよう、作業を進めております。

多大なご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。

利用可能となりましたら、改めてお知らせいたします。

この件につきましては、以下のとおり税務課に電話対応窓口を設置いたします。

● 電話対応窓口

埼玉県税務課 納税・管理担当 平野・奥野・山本

8時30分から22時まで

048-830-7606

※ 「ファミペイ」は株式会社ファミリーマートが提供するアプリです。

※ 現在利用できるアプリについては、[スマートフォン決済アプリによる納税のページ](#)をご覧ください。